

# 静岡 沖縄を語る会

第49号  
2021年6月6日(日)  
清水区西久保300-12  
富田英司  
郵便口座  
静岡・沖縄を語る会  
09900 1 152770

7月3日(土)午後1時30分 産業経済会館

# 沖縄を語る会 総会



岸防衛大臣に要請書を渡す玉城知事

私たちはこれまでオール沖縄を支持し、沖縄本島の米軍基地や南西諸島の自衛隊配備に反対してきました。沖縄県の玉城デニー知事は5月27日、東京都内で加藤官房長官や岸防衛相らと面談し、6項目からなる米軍基地の整理・縮小策の実現を求めました。沖縄の日本復帰から来年50年を迎えるのに合わせ、全国の米軍専用施設のうち沖縄にある施設が占める割合を現在の約70%から「50%以下」とすることが訴えの柱です。要請は、米軍専用施設の比率を50%以下とすることのほか、日米地位協定の抜本的な見直しなどを求め、訓練



水域・空域の削減も初めて国に求めました。そして来年は名護の市長選に始まり、秋には知事選挙です。オール沖縄を応援しましょう。また、総会后2時30分頃からの記念講演については、馬毛島の訓練基地問題について、種子島の和田佳穂里さんに報告をしてもらいます。新型コロナ下なのでリモートになりますが、南西諸島の自衛隊配備がどのように進んでいるのかをぜひ聞いてください。

**Tシャツで  
辺野古を  
応援しよう!**

売上はヘリ基地反対協議会へ  
全額カンパされ  
辺野古埋め立ての支援になります

販売中 **へのこ  
Tシャツ**

●注文: ヘリ基地反対協議会  
FAX 0980-53-6992

●カラー: 白 or 紺

●サイズ(少し大きめのアメリカンサイズです)  
S・M・L ¥2,000  
XL ¥2,200

●送料: 基本レターパックでお送りします

●お支払い  
Tシャツは一律に送料別添付いたしますので  
別途送料は代金お振込みください

問い合わせや申し込みはヘリ基地反対協 やや大き

目次	
2~3	重要土地調査規制法案 反対
4~6	東富士を巡る変化
7	映画 『生きる 島田勲』に寄せ
8	辺野古埋め立てに遺骨混じりの土

# 修正ではなく「廃案」しよう 重要土地調査規制法案

4月末、沖縄のヘリ基地反対協などの市民団体が重要土地調査規制法に関する緊急声明を発表し、私たち沖縄を語る会にも賛同要請がありました。事務局会議で「賛同する」こととしましたので、みなさんにもどんな法律案なのかをお伝えします。(5月28日衆議院委員会通過に抗議しつつ)

## またしても「中国敵視」を利用

自民党議員などは、法案の提出作成に至ったきっかけは、外国人・外国政府の基地周辺や国境離島での土地取得に規制を求める.....としています。ここでいう「外国人、外国政府」とは欧米ではなく、中国を指しています。

でも国会のやり取りの中では

**重要土地調査規制法案**

ベースには「外国資本による広大な土地の取得が発生し地域住民、国民の間に不安や懸念が広がっている」という主張ないし発想。  
しかし、実際に外国資本が土地を買い占めて日本の安全保障を脅かしている事実があるのか？

- 昨年の衆院予算委員会での政府答弁(2020. 2. 25)  
「外国人の土地取得によって基地機能が阻害されているような事実は明らかになっていないが、全国的に実態把握ができておらず、まずは調査をするのが重要だ」  
ないんだね。
- 先日の衆院本会議での質疑(2021. 5. 11)  
篠原委員(立憲民主党)の「立法が必要な事実があるのか」という質問に対し、小此木内閣府担当大臣は、安全保障のリスク回避を理由に「答弁は適当でない」と答弁拒否！  
法律が必要だという根拠を答弁拒否ってどういうこと(´Д`) ふざけ...

## 根拠が怪しいのに

法律では、基地など安全保障上の「重要施設」周辺1Kmの区域や「国境離島等」を「注視区域」または「特別注視区域」に指定して土地・建物の利用状況を調査し、重要施設や国境離島等の「機能を阻害する行為」に対し行為の中止または「その他必要な措置」を勧告・命令することを定めたものです。

国は土地利用者に報告を求めることができ、従わない場合は懲役刑や罰金刑を課すことができます。「特別注視区域」に指定されると、土地売買等の取引の際は事前に取引の目的等の報告が求められる、虚偽の報告をしたり、報告を怠った者は同じく処罰といった具合に罰則だけはしっかり決めてあります。

国が土地利用の禁止命令が出せて、断ると最悪懲役2年という罰則まであります。それなのに、対象となる「阻害する行為」は後で決めるってそんなのアリ？ な法案なのです。

## あれ？ 対象は外国人・外国政府では??

もちろん外国人や外国政府も対象には違いはないですが、実際に取り締まりの対象となるのは、基地への監視活動や抗議活動をしている人たちではないのでしょうか？

## 適用予定地……なんかやばい予感

5月26日の衆議院内閣委員会で、政府が一定面積以上の土地売買に事前届け出の義務づけなどをする「特別注視区域」の候補地として例示したのは、横須賀（神奈川）、朝霞（埼玉）、与那国（沖縄）、宮古島（同）、対馬（長崎）、稚内（北海道）、八雲（同）、車力（青森）、霞ヶ浦（茨城）、奄美（鹿児島）、市谷（東京）、横田（同）硫黄島（同）。

さらに施設機能を妨害する行為に中止勧告・命令ができる「注視区域」は習志野（千葉）、土浦（茨城）、江田島（広島）などが候補だとしました。



名前のあがった宮古島の自衛隊駐屯前

## 法案は戦前の「要塞地帯法」の拡大版

この法案に反対する理由は、憲法改悪の「緊急事態条項」を先取りする形で市民の監視と権利制限を日常化、常態化させる法律だからです。

この法律は、戦前の社会を物言えない社会に変えた軍機保護法・国防保安法とセットで基地周辺における写真撮影や写生まで厳罰の対象とした要塞地帯法(明治32年7月15日法律第105号)の拡大版の再来という性格を持っています。

5年前に大ヒットした、「この世界の片隅に」で、絵の好きな主人公すずさんが軍港をスケッチしたために憲兵に引っ張られたシーンがありました。今の時代、スマホを基地に向けただけで「不審者」として警察に検挙されたら、みんなも基地に興味を持つことをやめてしまいます。



## 米軍再編は地元になんか変化が

5月22日(土)2回目の連続講座では、オスプレイに反対する東富士住民の会の渡辺事務局長に東富士を中心に報告してもらいました。それは一言でいうと「日米一体化が進められている」と言えるもので「次から次へ」の状態でした。



### 500メートルから模擬弾投下

1月14日に米海兵隊は、岩国基地所属のFA-18ジェット戦闘機2機から模擬爆弾の投下訓練を行いました。

この訓練は戦闘機を地上から指示・誘導し爆弾を投下する訓練で、模擬弾の投下時には戦闘機の高さが500メートル以下です。

### 550人が降下訓練など

3月9日には日米合同訓練そのもので、米空軍横田基地に所属する大型輸送機-130J 12機に乗り込んだ陸上自衛隊第一空挺師団員550人が、降下訓練を行いました。

さらに3月11日には同じ輸送機から134個の荷物をパラシュートを使っての投下訓練を行っています。

自衛隊と米軍が同一時間帯、同一区域、同一武器で演習することを「二元管理」と言い、これは事故等の場合責任が明らかにならないために、演習にあたっては禁止事項です。



ベトナム戦争の時代、沼津の今沢海岸から、キャンプ富士の海兵隊が出撃していきました。

2月21日にはエアクッション型揚陸艇=LCAC エルキャックによる揚陸訓練。

2月18日は横田基地所属の多用途ヘリ2機が離着陸、155ミリりゅう弾砲を揚陸(写真右です)。

このりゅう弾砲は東富士に運ばれ、近距離接近砲撃訓練が、3月1日と14日に行われています。



揚陸訓練で155mm榴弾砲がキャンプ富士へ



### 揚陸艦 (ようりくかん、Landing Ship)

人員や物資の輸送を目的とした艦船のうち、岸壁などの港湾設備に頼ることなく、自力で揚陸する能力をもった軍艦のこと。海岸に直接、もしくは自らに積載したヘリコプターやホバークラフト、上陸用舟艇を介して歩兵及び装甲戦闘車両などを上陸させる。物資や人員を素早く陸揚げすることから、揚陸艦の名が付いた。

北富士と東富士を一体化するだけでなく、距離は離れている今沢をも一体として作戦展開の訓練を進めているのです。

## オスプレイ…やっぱり増えていた 市街地上陸で旋回も

冬の寒さや雪に弱いはずのオスプレイが今年の異常気象で富士山の雪が少なかったこともあり(?) 過去最多の飛来がありました。

1月と2月は各9日間。3月が7日間で4月は10日間も東富士演習場とその周辺に飛来しています。そのうえ、低空飛行や旋回飛行が主な訓練となっていることに加え、夜間訓練も……

# 歴史と地政学で見る尖閣列島

増田千次郎(静岡・沖縄を語る会 顧問)



## 尖閣は「沖縄領」「台湾領」

尖閣諸島の利用経緯は諸説があり、何れの国も決定資料はない。中国の歴史的資料には明～清代（15～18世紀）の資料はあるが、明確に中国領とする資料ではない。沖縄と中国間の航路の目標程度であった事が記録の本質だろう。明治期以後では、日本に比較的多くの資料がある。日清戦争後の下関条約で台湾の一部として領有し、調査団派遣等の資料である。漁民の利用や一時的な生活資料があるし、私有地と認定している。大正～太平洋戦開始時には、鯉節生産等で日本人居住も確かだが、実効支配＝漁民の利用では台湾と同等であろう。

領有権は中国と台湾、日本が主張する。現中国政府が台湾を認めず、台湾の影は薄いが、中国も「台湾省の一部」として領有を主張する。中国は明代に琉球は明に朝貢したと言うが、ならば、金印「漢倭那国王」を有し、卑弥呼が朝貢した日本は中国の一部になるし、朝鮮も然り

である。

もっと言えば、明朝が清朝になった17世紀初頭の台湾は、オランダ東インド会社が植民地として運営していた。それを明家臣の鄭成功がオランダを駆逐したが、台湾も中国でない歴史的時間があり、歴史的な領有が近代的な領土ではない。一方、日本は江戸期まで奄美を含む南西諸島は琉球王朝の支配下で、室町幕府や江戸幕府が、尖閣諸島の存在さえ知らない地域であった。江戸期に薩摩藩が実効支配、と言えるが、薩摩藩は幕府に琉球を独立国として示したので、尖閣は沖縄領と捉える事が正論である。

18世紀以前の地図等の資料は琉球王朝や台湾、中国にある。又、1960年代の中国発行の地図には尖閣諸島を日本領有と明示し、島の名称を和名で表記した資料もある。更に、日本は明治期以後の国際条約（上記の下関条約等）等の資料を示すが、同条約では尖閣諸島名の明示はなく、領有した台湾に所属する諸島・島の一つ、よって領土、と日本は主張する。

## 敗戦国日本は領土として放棄

しかし、台湾の一部ならば太平洋戦争の戦後処理で、領有は放棄したのである。19世紀末のドイツ、イギリス発行のアトラス世界地図では台湾と尖閣の間に国境が描かれ、日本領土とする資料もある。

戦後では沖縄が米軍施政権下に、尖閣諸島の赤尾嶼（中国・台湾の呼称 和名：大正島）と黄尾嶼（同上：久場島）を米軍射爆場とし、現在も基地だが、この事への中国及び台湾からの抗議は1度もない。中国は1970年辺りまでは尖閣諸島に気を掛けなかった。又、米国は当基地名に中国名を使用し、沖縄復帰後も日本政府は米国に一度も訂正を求めている。上記の嶼名の様に米軍は占領中に政府名も「琉球」と中国呼称を使った。因みに「琉球」の文字は隋代（AD581～619）の「隋書」に見え、日本の鎌倉期の書物には「龍及」が使われている。奄美、久米島は奈良時代の続日本紀に見える。「おきなわ」の呼称は鑑真和上の来日の「唐大和上東征伝」に「阿児奈波＝あこなわ」と記され、文字「沖縄」は江戸期の新井白石の書に見える。何れにせよ、沖縄は「おきなわ」に近い発音の、沖縄自身の自称である。国名「琉球王朝」は対中国用に沖縄が使った呼称である。

## 尖閣諸島の地勢上の位置

尖閣諸島が中国大陸の大陸棚上にある事は確かである。大陸棚は大陸の陸地から一続きに海側に張り出した大陸プレート上の浅い海（水深約200m以下）で、大半の海の生物が生息する海である。その東端部の尖閣諸島と南西諸島（八重山諸島から奄美・吐噶喇列島まで）の間には急深の海＝沖縄トラフ（フィリピン海プレートとユーラシアプレートの接点　トラフ＝海溝より浅い海中の海盆）があり、南西諸島と尖閣諸島は地勢上、区画されている。元は同じ大陸

の一部だが、プレート移動で陸地が引き裂かれ共に海となり、大陸棚側に尖閣諸島（火山）が残存し、南西諸島（旧大陸の地質）はフィリピン海プレートの上に乗ったのである。尖閣の地質は、火山性岩盤（特に北端の久場島は火口）で農業に適さず、農業可能な八重山諸島とは異質である。しかし、地勢が異なる事が人為支配や文化とは一致せず、領有決定資料ではない。良い例が本州の西側はユーラシアプレートで、東側は北アメリカプレート（境は駿河湾から新潟・糸魚川）だが、文化的には共に日本であり、フィリピン海プレート上の沖縄も伊豆半島も日本である。日本列島の誕生期を捉えれば、約2,000万年前、現在のユーラシアプレートの下に地球上最大の太平洋プレートが潜り込み、ユーラシアプレートの端を引き割き、150万年前までに日本海と日本列島が引き離され、南西諸島も日本列島の端部で大陸から引き離され、尖閣諸島は大陸側に残ったのである。1970年代初頭、京大の井上清教授が尖閣は大陸棚端部の嶼で、中国領との論文を発表した。

## 国際法では自由往来できる

尖閣諸島は台湾北端から約170km北東、八重山の与那国島から150km北北東、石垣島から170km北北西、中国（福建省）からは約330km東南に位置する。国際法の領海は陸地から約22km、接続水域（国内法が多少適用）は同約44km、排他的経済水域は同約370kmである。又、宮古島と沖縄本島間や、伊豆諸島と小笠原諸島間は接続水域が切れて排他的経済水域で、他国の船舶や航空機の自由通過、海底パイプライン敷設等が国際法上認められる。時折、中国・ロシアの艦や軍機が沖縄本島と宮古島間を通り、自衛隊機が緊急発進するが、国際法の自由往来で領海侵犯ではない。因みに国際法では、他国領海内も国籍明示の軍艦は航行可能である。

『生きる 島田勲』に寄せて

生きろ

小椋 佳

時に 生きることに 何のすくいもなく胸に  
絶望だけが 底だまる弱さ あらわにして 死へと誘われる  
そんな時こそ 耳そば立て 聞こう いのちの声  
聞こえるよね いのちは何時も 生きようと歌う  
死は いつでも 見苦しくて むごく 意味のないもの  
この世に 美しい死などと いうものはない  
称えられたり 褒められたり みんなまやかしき  
胸の底の いのちの声を 裏切ることなく  
出来る限り 手だて尽くし 生きろ とにかく 生きろ  
胸の底の いのちの声を 裏切ることなく  
あらんかぎり ちから尽くし 生きろ とにかく 生きろ  
精一杯 生きろ

映画「パンフレット」に次の様な「監督からのメッセージ」が載っている。

『ある先輩記者は、警察を含む当時の内政の中枢をつかさどった内務省の官僚が、個人名まで記され沖繩の慰霊の対象になっているのを初めて目にして、大きな興味と違和感を覚えたと言った。

私も同様の疑問を抱いていた。これほどまでに、当時の沖繩で語り継がれる本土出身の人間とは、いったいどういう人物なのか……。だが、一方では、軍とともに戦争を遂行したとして官のトップの立場にいた島田の責任を強く問う批判は厳然とある。軍に協力した人物を美化してはならないという声もある。だからこそ、島田の功罪、また人間としての苦悩、揺れる心も含めて表現することで、人間・島田勲が生きた姿を描きたいと思った。

原点・沖繩戦を伝えるドキュメンタリーは、住民はじめ様々な視点で語られてきたが、今回、あえて官僚の側から描いたのは、時代を問わず、国やリーダーのありようを繰り返し問うべきだと考えるからである。新型コロナウイルスの感染拡大という思いもよらぬ事態に見舞われた2020年、リーダーたちの決断一つで、私たちはいかようにもどこでも連れて行かれることを改めて意識したとき、果たして、私たちは、どれだけ歴史の教訓を学んできたといえるか。76年前の出来事は決して昔話ではなく、すべて「いま」に問いかけているような気がしてならないのだ。』

この映画でもう1つ私が注目した事に、海軍の大田實海軍司令官が6月6日に海軍次官宛の最後の打電「沖繩県民斯く戦えり」がある。

その電文は「沖繩県民の実情に関しては、県知事より報告せらるべきも、県には既に通信力なく、32軍司令部また通信の余力なしと認められるに付き……。これに代わって緊急御通知申し上げる。」と述べ、島田知事に代わって「陸海軍沖繩に進駐依頼、終始一貫、勤労奉仕、物資節約を強要せられつつ、ひたすら日本人としての御奉公の護を胸に抱きつつ、……。一木一草焦土と化せん。糧食6月一杯を支えるのみなりという。沖繩県民斯く戦えり。県民に対し、後世特別の御高配を賜らんことを。」と書かれている。

しかし、76年たった今も大田司令官から発せられた最後の電文内容は本土に届いていないと言える。「県民に対し、後世特別の御高配」どころか、戦後1952年4月28日本土だけが独立し、沖繩・奄美は捨て石にされ「米軍の支配時代」が続いた。ようやく1972年5月15日沖繩県民悲願の「本土復帰」をはたしたが、復帰の現実には「基地のない平和な島」からほど遠く何も変わっていない。それどころか、南西諸島への自衛隊基地建設が進み近い将来沖繩はまた悲惨な戦場となる危険性が高まっている。